



ドクターTのひとりごと その45

人は失敗から学ぶか、成功から学ぶか

人は幼い頃から親や周りの人、学校の先生からさまざまな注意・忠告を受けながら大人へと成長する。これは、正に失敗しないようにとの指導である。失敗、事故、災害等の原因を究明することにより、これらの原因による被害を未然に防ぐ方策を提供することを目的として「失敗学会」というNPO法人が設立されている。この法人は、市民、企業、行政、教育機関などに対して、会合の主催、コンサルテーション、インターネットによる情報発信を行っている。これは失敗を分析することで成功への道を探る考え方である。また、現代は職場でさまざまなマニュアルがあるが、これも失敗から学び、失敗しないための手引き書である。

一方で、子どもの頃に、エジソンや野口英世など、歴史上活躍した人の伝記を読むように薦められたが、これは成功例から学ぶ考え方と思う。立身出世した人の伝記には、さまざまな苦難、ハンディに対して、新たな工夫や発想で困難を乗り越え、後世に語り継がれる実績を残した人の生き様が描かれている。

さらにもう一步踏み込んで、マニュアルに書かれていることを、もし守らなかつたら、どんなトラブルが発生するかを想定することは失敗しないためには重要であり、さらには、自分自身がマニュアル本を書けるようになることも失敗しないことに繋がる。

さて、表題の「人は失敗から学ぶか、成功から学ぶか」についてであるが、正解があるわけではないけれど、私は「成功から学ぶ」考え方を基本としてきた。



くらしの豆知識

5月は消費者月間

総合的かつ緻密な消費者保護施策が推進されるよう、今後の基本的方向を明らかにする必要があるとの声を背景に、昭和43年4月に「消費者保護基本法」が国会に提出され、5月30日に公布・施行されました。

この日を記念して5月30日が「消費者の日」と定められ、その施行20周年を機に昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などの事業を集中的に行っています。

今年度の統一テーマは、「**みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～**」です。

多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の実現を目指しましょう。



《市民課》



図書館だより

今月のおすすめ本

季節を知らせる花

文：金田初代 写真：金田洋一郎

季節の訪れを知らせてくれる代表的な花を取り上げ、名前の由来などとともに掲載された文学作品や俳句もあわせて紹介します。日本人との関わりに焦点を当てた植物のガイドブックです。 (東)



暮らしのなかの食卓マナー

松本 繁美

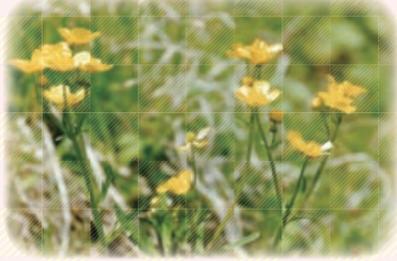
マナーといっても堅苦しい作法ではなく、毎日の食事やおもてなしのときの振る舞いや心遣いです。「持ち寄りの料理の出し方は?」「お客様からのお花の手土産はどうするの?」など実践的で普段使えるものばかり。食器選びや盛り付けも参考になります。 (西)



▶詳しくは、東図書館(☎62・0190) 西図書館(☎75・5406)へ。

花図鑑

まいづる



ウマノアシガタ
(キンポウゲ科)

見ごろ 4～6月頃

vol. 117

各地の日当たりのよい山野に普通に生える多年草。茎は中空で高さ30～60センチくらい。根出葉は長い柄があり掌状に3～5深裂する。初夏、根元から花茎を出し枝分かれした先に黄色い5弁花をつける。名前の由来は、「馬の足形」で葉を馬の足の形に見立てたと言われるが、馬よりも鳥の足に似ており「鳥の足形」の誤記との説もある。別名「金鳳花」は、元は八重咲きのもを指したとされる。有毒植物。

【協力】瓜生勝朗 市文化財保護委員(植物分野)

心が救われたなら 児童福祉週間5月の日から11日まで

児童虐待に関わる事件が後を絶ちません。顔全体にやけどを負い死亡しているのが見つかった3歳の女児、殴打により脳内の血管が破裂したことが死因とみられる3歳の男児、先月においては、収納ケースに閉じ込められて窒息死した2歳の男児の事件で保護者が殺人容疑で逮捕されています。

子どもを守るべき立場の保護者が子どもを殴ったり蹴ったり、やけどを負わせたりする身体的虐待はもちろんですが、その他に性的虐待や心理的虐待、さらに子育ての義務を果たさない育児放棄も児童虐待にあたります。

虐待の要因として、さまざまなことが考えられますが、大部分は保護者自身の「幼少期の体験」「現在の経済・精神状況の不安定」「周りの人たちとのコミュニケーション不足による孤立化」が大きく影響していると言われています。

厚生労働省の調査によると、平成15～26年までに虐待によって死亡した子どもの数は1,009人、そのうちおよそ75%が0歳～3歳児です。主たる加害者の60%ほどが実の母親

で、彼女たちの多くに共通していることに「妊婦健康診査の未受診」「母子健康手帳の未取得」「望まない妊娠」「地域社会との関わりの希薄さ」などがあげられます。

すべての人は「生まれたときから人間らしく生活する権利」を憲法で保障されています。その権利を奪う児童虐待は、人権侵害であり許されません。新しい命が誕生したとき、愛おしいわが子を目の前にして「この子のために」と思いこすすれ、虐待をしようとする親はいないと思いたいものです。

不幸にも虐待行為に至るのは、さまざまな要因によって保護者の心が追いつめられた末の行動と考えられています。子どもを傷つけないにはいられないほどの心境になる前に、保護者自身の心が救われたなら、この問題の深刻化に歯止めをかけられるのではないのでしょうか。

あなたの周りに気になる子どもや保護者はいませんか。虐待を受けている子どもや虐待を行っている保護者は、少なからず何らかのサインを出しています。SOSのサインをキャッチしたら、あるいはおかしいなと感じたら関係機関に相談・連絡してください。あなたの勇気ある行動で救われる子どもたちがいるかもしれません。 《人権啓発推進室》

広報クイズ

広報クイズに応募していただいた中から、舞鶴の特産品やお土産などを抽選でプレゼントします。問題の○に当てはまる文字や数字をお答えください。ヒントは紙面の中に。

- ❶ 問題1 今年度(令和5年度)に京都舞鶴港に入港するクルーズ客船は過去最高の〇〇回。
- ❷ 問題2 避難施設や避難中継所、要配慮者の避難施設などを明記するなど「〇〇災害住民避難計画」を全面改正しました。
- ❸ 問題3 〇〇水道部を新設し、市民サービスの向上と効率的な事務運営を行います。

❹ 「広報まいづる」満足度アンケート → 「広報まいづる」について、あなたの満足度は、次の①～④のうちどれですか? ①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

応募方法 「はがき」か「電子メール」に①クイズの答え②「広報まいづる」満足度アンケートの該当番号③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙へのご意見や取り上げてほしいテーマなどを書いて、5月25日(木)消印有効)までに広報広聴課へお送りください。※応募は1人1通。当選者は全問正解者の中から抽選のうえ決定。発表は発送をもって代えさせていただきます。お寄せいただいた感想は広報紙に掲載することがあります。

◆はがき 〒625-8555(住所不要) 舞鶴市役所広報広聴課あて
◆電子メール info@post.city.maizuru.kyoto.jp

5月号プレゼント

舞鶴かまぼこの「ききかまセット」を5人に!

舞鶴かまぼこを製造する全社のかまぼこをセットにした商品です。あなただけのお気に入りの「舞鶴かまぼこ」を見つけてください。

提供: 舞鶴かまぼこ協同組合 (☎0773-75-0865)

21 MAIZURU 2016-5

2016-5 MAIZURU 20